



纏向遺跡の史跡指定について

纏向学研究センター所長 寺澤 薫

昨年の10月17日、国（文化庁）の文化審議会の答申（6月21日）を受けて、纏向遺跡が史跡としての官報告示がなされました。すでに平成18年1月26日に、「纏向古墳群」として、石塚古墳、ホケノ山古墳については史跡指定がなされていましたが、ようやく広大な居住域（集落）部分についても、ほんのごく一部のエリアではありますが、国から史跡としての重要性が認められたこととなります。

指定箇所は旧纏向小学校の跡地と3世紀の居館遺構（王宮か？）と推定される大形建物群が検出された地区の二箇所（写真参照）で、指定名称は「纏向遺跡（まきむくいせき）」、所在地は「奈良県桜井市大字辻地区内外18筆」、面積は「13,651.92㎡」となっています。

また指定の理由についての概要にはこう書かれています。「三世紀初頭に突如出現し、四世紀初め



写真1 纏向遺跡と史跡指定地の位置



まで営まれた大規模な集落で、東西二キロメートル、南北一・五キロメートルという、当該時期では類をみない規模を有する。……(中略)…… 当該時期の首長居館の構造、墓制や祭祀のあり方を知ることができる。周辺には纏向古墳群や箸墓古墳も存在し、これらの古墳との関わり、すなわち大和政権と関わりある遺跡とみなされ、我が国における古代国家形成期の状況を知る上できわめて重要である」。邪馬台国ヤマト説の有力な遺跡として卑弥呼の王宮所在地としての可能性も取りざたされている纏向遺跡ですが、まさにヤマト王権の本拠地として古代史上の重要性和、古代国家形成に直接関わる重要な遺跡として、この国の施策としても認定されたこととなります。

1970年代、県営住宅と雇用促進住宅、そして纏向小学校の建設に伴って奈良県立橿原考古学研究所によっておこなわれた、当時の平野部での調査としては画期的ともいえる大規模発掘調査によってこの遺跡は日の目を見ました。それまではただ弥生時代後期頃の土器が散布しているというだけの遺跡が、弥生時代から古墳時代への移り変わりを知ることでできる巨大な平野部の集落遺跡として学界にデビューした瞬間でした。

1980年代になると、地元桜井市教育委員会によって遺跡の各所や古墳の調査が精力的に行われ、現在その調査次数は181回を数えるほどになりました。その成果はその都度、学界やマスコミを賑わせてきたことはあまりにも周知の通りです。そうした成果を踏まえて、纏向遺跡は3～4世紀のヤマト王権の中核機関が存在した場所であるとの考えが定着し、日本古代史上のエポックを飾る遺跡として不動の位置を占めるにまでになりました。そしてついには大形建物群の発見によって邪馬台国論、卑弥呼の王宮説までが議論されるほどになったのです。

この間、列島最古の前方後円墳と謳われた纏向石塚古墳とホケノ山古墳については史跡指定や整備の手が差し伸べられたものの、肝心の集落については、その重要性が声たかだかに叫ばれながらも残念ながら具体化することはありませんでした。

それから約30年。遺跡のデビューからは40年を経た今、やっと！（まさにそうした思いです）史跡指定が実現しました。土地所有者の方々の纏向遺跡に対するご理解と市長はじめ行政の一丸となった結束の賜と感謝しています。感無量というほかありません。

しかし重要なことは、国のお墨付きを拝領したという〈結果〉ではありません。行政が国レベルでこの遺跡の重要性を認めたとすることは、何よりも国・県・市の行政が、未来永劫、この遺跡をきちんと保存し管理し後世に残し伝えていくという決意の表明でもあります。保存と有効利用という両面の努力を決して怠ってはいけないという重責を担ったこととなります。そして研究者は、日々調査と研究を重ね、この遺跡の歴史的意義と価値をより詳細に追究し明らかにしていくという学術的な研鑽と、それを正しくそしてオープンに国民に伝えていくという努力を課せられたことにもなります。

それだけではありません。史跡とは国民共有の最重要な文化遺産なので、国民一人一人がこの遺跡の動向をきちんと見守る権利と義務を同時に求められることにもなるのではないのでしょうか。史跡指定の同意をいただいた住民の方々をはじめ、纏向遺跡の範囲やその周辺で生活される方々は直接この関わりを感じるようになるかもしれません。これを機会に、将来、纏向遺跡をどうすべきなのか、住民にとって求められる住環境とはなにか、“地元”にとっての将来あるべき姿は、……等々、行政・研究者・市民が三位一体となって将来像を出し合い、信頼関係を構築していかなければなりません。

纏向遺跡のその他の重要地点や未知の重要箇所（たとえば現在確認されている王宮に続く第2次王宮の位置、倉庫群等々）、残された勝山古墳、矢塚古墳、東田大塚古墳などの史跡指定も今後の大きな課題です。さらには、山の辺の道や大神神社などの周囲の自然・文化遺産との一体化、天理市のおおやまと古墳群や田原本町の唐古・鍵遺跡などとの連携も重要な課題です。今回の史跡指定は纏向遺跡と纏向地区の将来像に向けての出発点に過ぎないのです。纏向学研究センターでは行政の研究機関としての立場からそうした提案を常に発信し続けていくつもりです。



